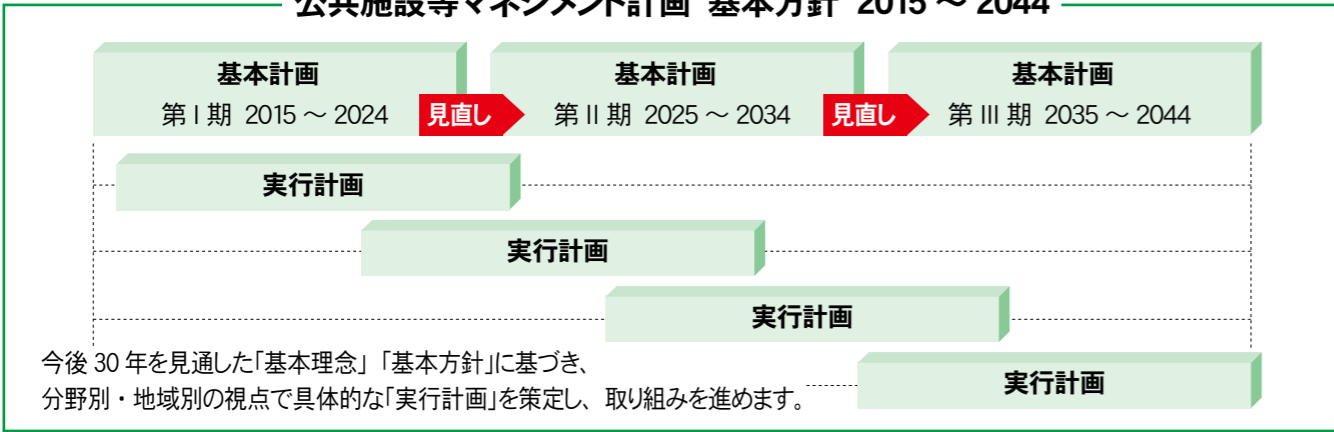



公共施設等マネジメント計画 基本方針 2015～2044



基本計画(第Ⅰ期)ロードマップ

ステップ1	<p><b>基本計画の周知・地域懇談会などの開催(2015年)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌や市ホームページなどにより、計画の周知を図ります。</li> <li>・地域ごとの懇談会を開催し、実行計画の策定に反映します。</li> </ul>	<p><b>既存の施設関連計画などの総合調整</b></p> <p>各施設の計画などの調整を行い方向性の統一を図り、実行計画の円滑な推進を目指します。</p>
ステップ2	<p><b>実行計画の策定(2015年～2016年)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画で整理された施設分類別の課題や方向性、市民ニーズなどを包括的に整理し、計画を策定します。</li> </ul>	<p>公共施設等は耐用年数が長期であるため、中長期的な視点から取り組みを進めることが重要です。</p> <p>この公共施設等マネジメント計画(基本計画)は、これから30年間を見通し、基本的な方向性をまとめた「総論」となる計画で、今後の当面10年間の工程を基本計画(第Ⅰ期)ロードマップのとおり予定し、具体的な「各論」となる実行計画を策定し、取り組みを進めていきます。</p> 
ステップ3	<p><b>実行計画の取り組み推進(2016年～)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定された実行計画について、取り組みを進め、公共施設等マネジメントを推進します。</li> </ul>	
ステップ4	<p><b>基本計画の見直し(2024年)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年からの10年間(第Ⅱ期)に向けて、基本計画の見直しを行います。</li> </ul>	

市では、行政改革大綱において「使用料の見直し」を位置づけし、各種使用料や手数料の適正化の取り組みを進めています。

市の公共施設の使用料には、施設の維持管理費用に対する使用料収入割合の低さ、減免制度が施設によって異なること、無料施設の存在、施設間の不均衡などの課題があります。

また、公共施設使用料は、利用者にとって満足する施設サービスを提供していくためにも、重要な財源となるものです。

**負担に見合った施設サービスの提供**

そのため、受益者負担の原則を踏まえ、使用料の算定方法を明確化し、適切な料金体系の見直しを進めていきます。

平成28年4月予定 公共施設使用料の見直し

実行計画の策定に向けた今年度の取り組み

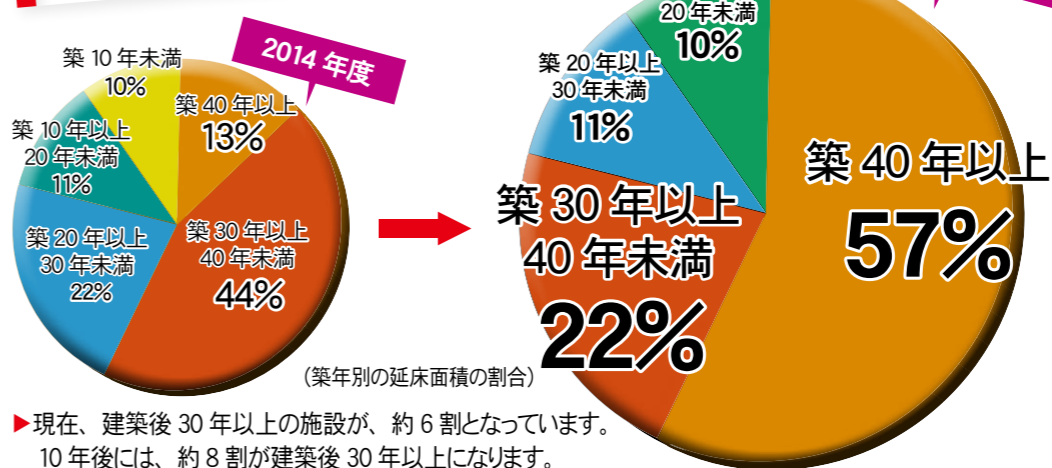
公共施設やインフラ施設は、市民の財産です。今回の基本計画の策定にあたって、市民の皆さんにアンケート調査などにご協力をいただきました。今後も、より多くの市民の皆さんに関心を持っていただき、この問題に対応していくため、市が保有する公共施設やインフラ施設の現状について、より理解を深めていただけるような取り組みから始めていきます。

地域ごとの懇談会を計画しています

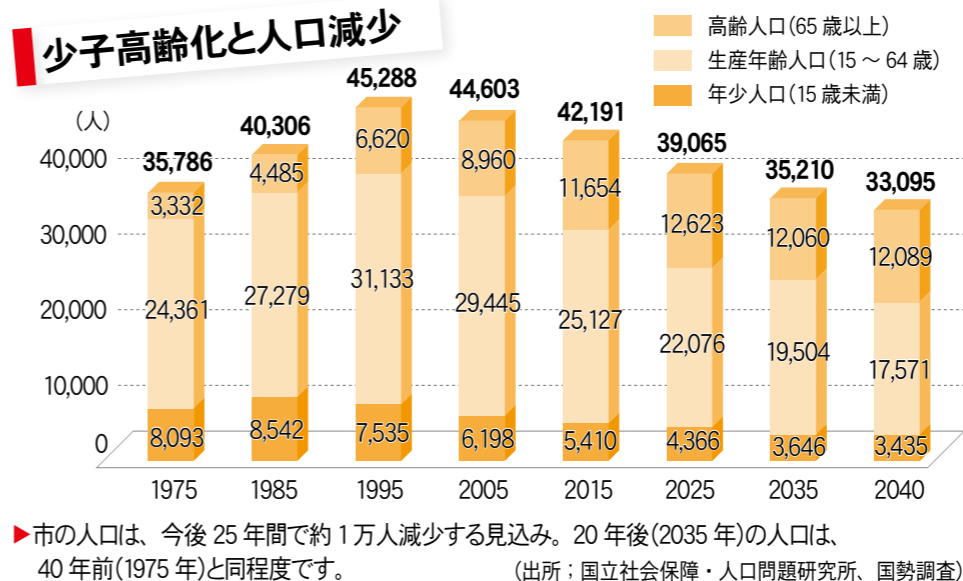
そのため、まずは中学校区を単位として「地域懇談会」を開催し、公共施設などの現状の説明を行うとともに、今後の議論の進め方についても、市民のみなさんと話し合いをしていきます。また、学校統合の状況など地域によって実情が異なるため、地域別の視点も取り入れた議論を行い、具体的な実行計画を策定していく予定です。

この地域懇談会の日程については、決まりしだい広報誌やホームページ、各施設への案内掲示などでお知らせいたします。

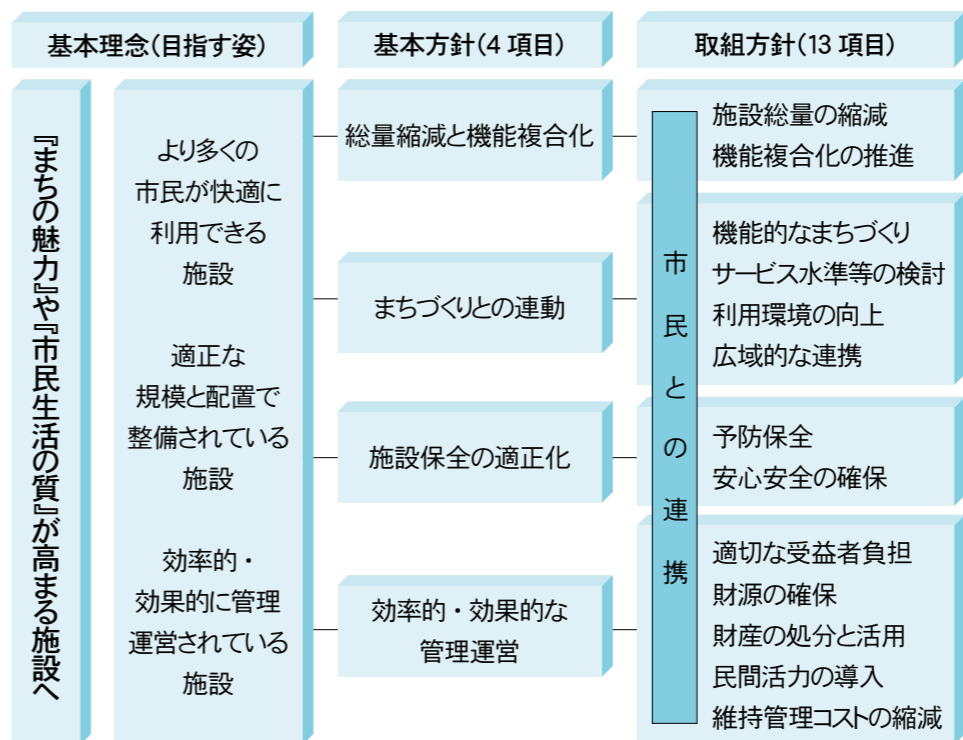
公共施設の老朽化の進行



少子高齢化と人口減少



公共施設等マネジメント計画の体系



市には、学校教育施設をはじめとする様々な公共施設があり、大半の施設が老朽化への対応が必要な時期を迎えています。また、道路や上下水道などのインフラ施設も、高度経済成長期から人口の集積などに応じて整備が進められてきました。

これらの施設は、それぞれ社会ニーズに対応するために整備され活用されてきましたが、時代の変化とともに必要な役割や量に変化が予想されるとともに、厳しい財政状況から、すべてを維持し続けることが困難な状況にもなっています。

『まちの魅力』や『市民生活の質』が高まる施設へ 公共施設の更新問題④ 将来に向けて市民とともに推進

公共施設等マネジメント計画(基本計画)を策定

(調査管財課(千代田庁舎))